

栃木県減災対策協議会

議事概要

1 開催日時 令和2(2020)年5月26日(火)

2 開催場所 書面開催

3 出席者(書面送付)

【構 成 員】 栃木県知事、県内全市町長、県土整備部長、県民生活部危機管理課長、
県土整備部河川課長、県土整備部砂防水資源課長、全土木事務所長、
宇都宮地方気象台長

【オブザーバー】 利根川上流河川事務所、渡良瀬川河川事務所、下館河川事務所、
鬼怒川ダム統合管理事務所、常陸河川国道事務所、日光砂防事務所、
思川開発建設所

4 配布資料

- ・議事次第
- ・議事概要説資料
- ・資料1 栃木県減災対策協議会規約(案)
- ・資料2 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく栃木県の減災に係る取組方針(案)
- ・資料3 令和元(2019)年度取組状況
- ・資料4 洪水浸水想定区域図の公表について
- ・資料5 栃木県日光市における警報・注意報及び土砂災害警戒情報の発表区域改正について
- ・資料6 栃木県減災対策協議会の今後の進め方

5 議事要旨

(1) 審議事項について(資料1、2)

- ・規約の改正及び取組方針の見直しについて審議した結果、両議案とも原案のとおり決定された。

(2) 報告事項について(資料3～6)

- ・令和元(2019)年度取組状況、洪水浸水想定区域の公表、栃木県日光市における警報・注意報及び土砂災害警戒情報の発表区域改正及び栃木県減災対策協議会の今後の進め方について報告した。

(3) 構成員から意見

- ・新型コロナウイルス感染症との複合災害リスクについて取組方針に考慮すべき。
⇒連絡会等において各構成員における新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応について、情報共有を図っていく。

- ・洪水時に職員が安全に水位状況を確認するためにも、河川監視カメラや水位計の設置は重要であり、今後とも県の事業推進をお願いしたい。
⇒県では、令和元年度第2回協議会の協議結果に基づき、簡易型河川監視カメラ及び危機管理型水位計を増設し、洪水時の監視体制の強化を図っていく。

- ・昨年度から運用開始された5段階の警戒レベルについて、引き続き県民に対する周知が必要と思う。
⇒県では引き続き、避難行動啓発リーフレットを作成し県内各世帯へ配布する。
また、ポスターを作成し公民館等住民が利用する施設へ掲示する。